



▲転換期を迎えた稲作

中山間地域直接支払い制度

問：この制度は引続き 5 年間の継続事業となったが、制度の内容に変更はあるか。また受益地の再確認が必要ではないか。また新たな要望地区はないか。

答：平成12年度から 5 年間の制度であったが、農業団体・全国知事会・市長会などの強い要望で、平成17年度から 5 年間の継続事業となった。

新しい制度も、基本的な考え方は変わっていないが、集落協定策定の考え方の見直しと、新たに段階的交付単価の設定が行われる。集落協定については、明確な集落の将来像を協定書に記述するようになっている。

交付単価については、通常単価の 8 割を標準とし、2 割部分については、地域の取組み状況で加算措置がとられる。

新たな要望は、数地区から申し出を受けている。

ひとくちメモ

中山間地域直接支払い制度とは？

生産条件が不利な中山間地域の農業者に集団営農を促すため、平地とのコスト差を交付金として支払う制度。耕作放棄の防止や国土保全を図るのが目的で、平成12年度に国が導入。

恵下谷バイパス早期実現を

問：三原東城線恵下谷バイパス計画の事業委託料が計上されたが、この事業の位置づけはどのようなか。また、早期実現のために国道昇格も含め積極的に要望活動すべきではないか。

答：新市建設計画では、「交通・情報、観光基盤の充実した交流のまちづくり」を掲げ、バイパスは、安全で円滑な交通の確保、市内及び県中～北部との連携、交通・経済産業の発展に大きく寄与する重要な事業として位置付けている。

要望活動を重ねた結果、現在、県より「積極的に取り組み、事業実施に向けた検討が行われており、年内には計画が示される」と聞いている。

国道昇格は、当面、県では路線見直しの予定は無く考えていない。今後とも積極的に要望活動を展開していく。

今後の農業振興計画

問：新市においては農業をどう位置づけているのか。また、各地域の農業形態を活かした振興計画をどう考え、稲作農家に対しては今後行政としてどのように指導していくのか。

答：農業は食料の安定供給という重大な使命とともに、水源の涵養・自然環境の保全や良好な景観の形成などの多面的機能を有しており、重要な基幹産業であると認識している。

現下の農業を取り巻く環境は厳しいが、各地域のこれまでの取り組みを基本にして今後の農業振興に努める。

現在まで取り組んできた水田農業における生産調整事業は、大きな転換期にきているため、今後は県・農協などとの連携をいっそう強化し、適地適品種の作付け・低コスト・省力化を奨励するとともに、安全安心な米作りを推進していく。

医療費補助で子育て支援を

問：子育て支援は、施政方針の中で重要施策に位置付けられているが、乳幼児医療費自己負担分の助成を、通院も入院と同じく小学6年生まで対象を拡大する考えはないか。

答：合併前は、4市町で自己負担分が異なっていたが、新市では県、他市町、医療機関、審査支払機関の協力により、県の制度どおり実施している。

合併協議では、入院、通院とも小学校入学前までとし、一部負担金の導入など、県の見直し案どおり市域全体で実施すると確認している。

しかし、今年10月から入院について小学校6年生まで対象年齢を拡大し、負担の軽減を図っていきます。

一部負担の無料化と通院への制度拡充については、制度の維持、継続性を保っていくことを念頭に、他の子育て支援施策も考慮して総合的に判断したい。

本郷工業団地の早期着工を

問：施政方針の「活力ある産業のまちづくり」のなかで、企業誘致に積極的に取り組むとあるが、本郷工業団地の造成についての考え方は。

答：現在市内には、県が造成した工業団地が4か所あり、三原西部工業団地惣定地区3区画、大和工業団地1区画、久井工業団地2区画、合計で約19.8haの未分譲地があります。分譲が完了した23区画については、大部分で立地企業が操業している。

市内産業の活性化と雇用の確保のため、今後とも新たな企業の立地が必要と考えている。本郷町には、県が工業団地用地として買収し、造成に着手していない約49haの土地がある。

県は「新規開発は、造成後の

需要の見極めや採算性などを整理し、造成の是非を判断する」としている。今後、早期造成事業着手に向け、要請活動、協議を進めていく。

職員の定員適正化計画を

問：新生三原市が誕生し、職員数も千人程度となった。行財政改革として、職員の削減は必要不可欠であり、定員の適正化計画を策定し、中・長期目標を掲げ、実施するべきではないか。

答：事務事業の統廃合や民間活力の導入など、行政の簡素化に積極的に取り組まねばならない。

その一方で「分権改革推進プログラム」の推進もあり、県の事務のうち、住民に身近な事務が市に移転される方向性が示されている。行財政改善懇談会などで、市民の声を聞くとともに、早期に行財政全般にわたる事務事業につき、指定管理者制度の導入や事務の簡素化・効率化、民間委託などの検討を行い、中・長期的な視点から職員の削

減目標を「定員管理適正化計画」として定めていく。今後5年間で、定年退職者168名が見込まれるが、組織活力を高めるためにも、将来を見据えた職員採用を実施していきたい。

航空機燃料譲与税の使途

問：空港開港以来、航空機燃料譲与税が交付されているが、平成17年度の歳入見込みの算定基準はどうか。また、歳入の使途、事業項目と予算金額の内訳はどうか。

答：航空機燃料譲与税は、航空機の騒音により生じる障害の防止対策、空港及びその周辺の整備などに係る空港対策の経費に充てるもので、使途を制限された目的財源である。

平成16年度の収入見込み額に地方財政計画の伸び率98.2%を乗じた1億1,142万1千円を計上している。

使途については、本郷地域の事業に充てることとしており、ため池整備、基盤整備促進事業



▲三原市の空の玄関・広島空港

(川西下地区ほ場整備)、消防施設整備として貯水槽設置、まちづくり交付金事業(駅前整備)、ケーブルネットワーク運営事業及び下水道整備事業の一般財源1億1,809万1千円に充てている。

大型公共工事を福祉に

問：新市建設計画の財政推計によると、合併7年後に起債残がピークを迎える。空港記念公園事業といった無駄な公共事業は中止し、それに伴う財源を福祉事業に充てるべきでは。

答：起債制限比率を15%以下に抑えるべく事業計画を行うなかで、今後、三位一体改革の動向を注視し、計画の見直しが必要かも知れない。空港記念公園事業は、災害時の避難場所も含めた地域住民の健康づくり拠点にしたいと考えており、議会との協議で決めていきたい。

平成17年度予算については、民生費予算は111億3,200万円と対前年比10.9%の伸びで、少子化対策の新規事業として、保育料の第3子以降の無料化、無認可保育所運営費補助、乳幼児医療の対象年齢の拡充、放課後児童クラブの増設、といった予算を計上している。

ひとくちメモ

起債制限比率とは？

市町村が、多額の地方債発行(長期借入)によって財政破綻しないよう、財政構造の健全性を判断する指標で、一般的には15%を超えると黄色信号と言われ、20%を超えると、一部の地方債発行が認められなくなる。

新清掃工場の談合疑惑

問：公正取引委員会の審判経過をどう把握しているのか。

また、談合がもたらした損害に対し、三原市として賠償請求権を行使すべきでは。

答：現在、公正取引委員会が「審判審決」を行う前の審判中であり、真偽が確定していない状況で、現時点での特段の意見は差し控えたい。

なお今後の対応は、今秋もしくは年末に予定されている審判審決の内容をみて、損害賠償請求も含め判断していきたい。

施設の管理運営については効果的な運用に努めており、今後とも年次計画により施設の維持を図っていく。

撤退する民間バス路線

問：中国バスが糸崎・木原線から撤退との発表があったが、三原市は今日までどんな対応をした

か。緊急課題として民間バスによる代替、市営バスの有効利用などを検討してはどうか。

答：3月29日に中国バスより「糸崎・木原線から撤退する」との申し入れがあった。

現行17.5便のうちの8.5便が中国バスの運行であり、減便されれば、第一中学校・木原小学校・糸崎小学校への通学などに影響が予想され、中国運輸局へ反対の意見陳述をした。

現在まで、数度にわたる影響調査を実施してきたが、今後「地域交通検討委員会」を設置して、少なくとも通学に支障をきたさないよう緊急課題として、解決を図りたい。

情報通信基盤の整備

問：合併により、営業形態の異なる三種のケーブルネットワーク事業体が存在することになるが、このねじれ現象をどうするか。また同事業特別会計の健全性をいかに保つつもりか。



▲早期に交通手段の検討を